

初診の患者さんへ

当院は、高度な医療機器・設備を有する地域の基幹病院として位置づけられ、診療所や、他の病院から紹介された患者の皆様を重点的に診察する「紹介受診重点医療機関」に選定されました。それにより、初診時には原則として紹介状（診療情報提供書）が必要になり、**紹介状がなく受診された場合は、診療費とは別に国で定められた「初診時・再診時選定療養費」が原則としてかかります。**

【初診時選定療養費】 ・「紹介状（診療情報提供書）なし」で初めて受診される方 ・当院通院中、別症状で他の診療科を 「紹介状（診療情報提供書）なし」で初めて受診される方	7,700円（税込）
【再診時選定療養費】 ・症状が落ち着き、担当医が他の医療機関へ紹介後も 当院で受診を希望される方	3,300円（税込）

※下記の方は算定されません

- ・他の医療機関からの文書による紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方
- ・救急車での来院等、緊急やむを得ない場合
- ・国の公費負担医療制度の受給対象の方
（子ども受給者証・ひとり親受給者証は除く）
- ・生活保護を受けている方
- ・自賠責保険、労災保険で受診されている方
- ・当院の人間ドックや健診にて要精密の指示がある方

※当院を初めて受診する方、以前に受診した事があっても、前回の疾病が「治癒」または「中止」となっている場合は、初診となります。

2025年 4月

医療法人社団誠馨会
千葉中央メディカルセンター
院長 齋藤俊彦